

Kizuna
広報
ふれあい

おおまち

8

2018 Aug



まちなか
フォト
レポート



まちの風景～大町二千年蓮公園

2014年3月、多久市の聖光寺のご厚意で種を分けていただき、ダッシュ村そばの仏法堤調整池に移植された二千年蓮は、毎年夏になると鮮やかなピンク色の花を咲かせ、大町町の新名所として人気も高まっています。8月中旬まで花を楽しむことができます。

平成30年(2018)8月号 毎月発行 VOL.601

大町町公式ホームページ <http://www.town.omachi.saga.jp/>



大町ひじり学園5年生 代掻き・田植え体験

ひじり学園の児童が、学校北側の吉村衛さん(道金町)のほ場で「代掻き」と「田植え」を体験しました。

これは小学部5年生を対象に、米づくりの大変さと食の大切さを学ぶために毎年行われており、苗づくりから稲刈りまでの全工程を体験します。

6月15日の「代掻き」では、児童たちは水田を走り回り、泥かけ合戦をして、体中が泥だらけになりながら自らの全身を使って田んぼをならしました。

6月22日の「田植え」では、自分たちが種まきから大切に育てた苗を、ひとつひとつ丁寧に植えていきました。

今後は、9月末に収穫体験を予定しており、児童たちは鎌を使って手刈で米の収穫を行います。



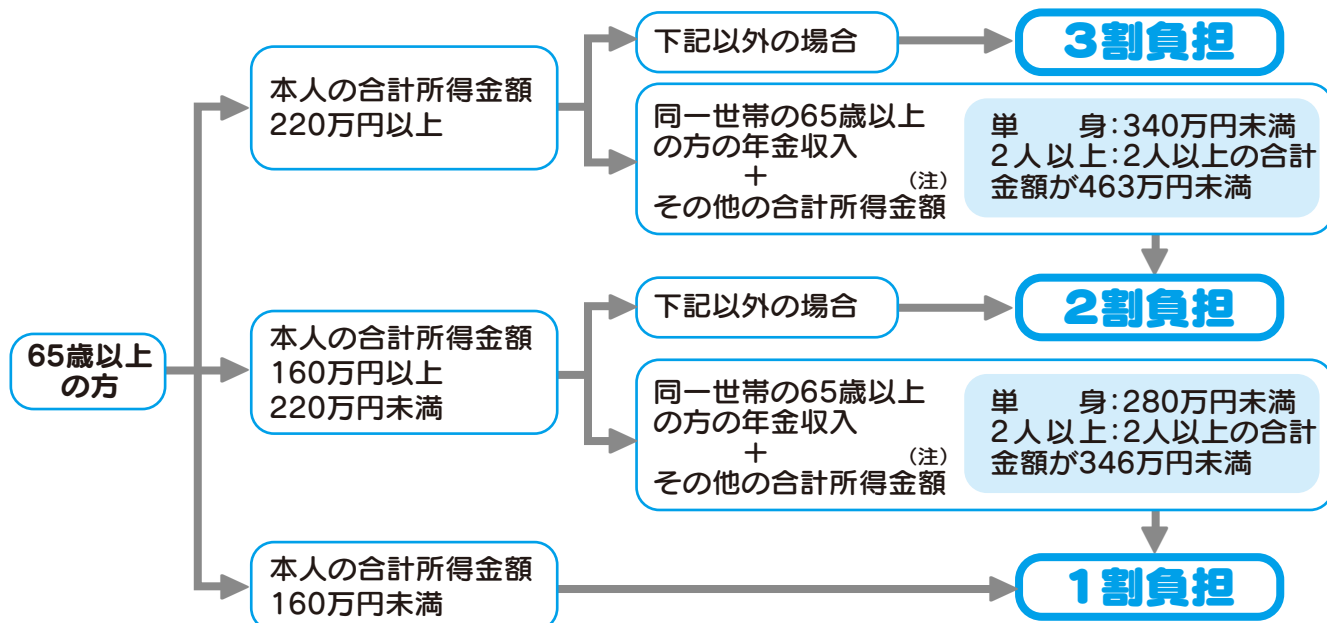
介護保険事務所からのお知らせ

平成30年8月から

介護保険利用者負担割合に**3割負担**が加わります

利用者負担が3割となるのは、合計所得金額(注)が年額220万円以上の方です。

ただし、世帯内の65歳以上の方の年金収入とその他の合計所得金額(注)の合計金額が単身で340万円未満、2人以上で463万円未満の方は2割又は1割負担となります。



(注) 合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

負担割合証をサービス事業者に提示する必要があります。

要介護または要支援の認定を受けた方全員に、利用者負担割合証(1割、2割又は3割)を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。介護保険サービスを利用する際は、必ずサービス事業者に提示してください(※すでに認定を受けている方については、7月中旬頃に個別に郵送予定)。

※所得更正や世帯構成の変更により負担割合が変更となった場合は、負担割合証を差し替えます。

詳しくは 杵藤地区介護保険事務所 給付係 ☎0954(69)8221

介護保険負担限度額認定の更新申請について

現在お持ちの「介護保険負担限度額認定証」は有効期限が平成30年7月31日までとなっており、今後も介護保険の施設サービス及び短期入所利用をご利用予定の方は更新申請が必要です。更新申請は8月31日までに行ってください。

- ◆申請に必要な書類
- ① 介護保険負担限度額認定申請書
 - ② 同意書(本人・配偶者(いる場合)の押印が必要)
 - ③ 添付書類(預貯金等の資産状況を確認できるものの写し)

詳しくは 杵藤地区介護保険事務所 給付係 ☎0954(69)8221
町役場地域包括支援センター(美郷内) ☎(82)3187

西日本新聞社
主催

平成30年 佐賀県金婚夫婦表彰式のご案内

昭和43年(1968)に結婚、50周年を迎えられるご夫婦。結婚50年を経過され同表彰式に参加されたことがないご夫婦。証明書類は必要ありません。

参加無料

※西日本新聞をお読みでない方も参加いただけます。ご家族の方からの申し込みも受け付けております。

【参加記念品】表彰状・記念写真(当日撮影、後日お届け)

① 武雄市文化会館

(武雄市武雄町武雄5538-1)

10月13日(土)

午前11時 開式

② サンメッセ鳥栖

(鳥栖市本鳥栖町1819)

10月28日(日)

午前11時 開式

【お問い合わせ
申し込み】

TEL : 0952-20-3757

(平日の午前11時
～午後5時)

西日本新聞エリアグループ佐賀

〒845-0033 小城市三日月町樋口1427

近隣の県でも金婚式を開催(9月23日から)、他県会場はお問い合わせください。

ふるさと大町納涼まつり

今年のおまつりは、大町のPR動画に出演している佐賀のご当地アイドル「ピンキースカイ」や福岡県田川市の創作炭坑節パフォーマンス集団「月咲SEED」によるステージライブのほか、来場者全員で輪になっての総踊り、聖太鼓・ひじり学園吹奏楽部の演奏、大町保育園児によるダンスなどが催され、今年も花火1,000発以上が打ち上げられます。

また、会場には商工会会員による屋台や露店も出店されますので、町民の皆様はもちろん、ふるさとに帰省中の皆様も、どうぞそろってお出かけください。

ふるさと大町納涼まつりは「ふるさと応援寄附金」の一部を財源として活用させていただいています。

◇日 時 8月13日(月) 午後5時30分～午後9時

◇場 所 町民グラウンド (花火 午後8時30分～)

☆当日のプログラムについては後日配布します。

※午後6時にサイレンを吹鳴し、先祖の供養のために黙とうを行います。

※雨天時はグラウンド内の行事は中止します。

※花火は小雨決行ですが荒天の場合は中止します。

※中止の場合は防災行政無線でお知らせします。

※内容は一部変更になる場合があります。

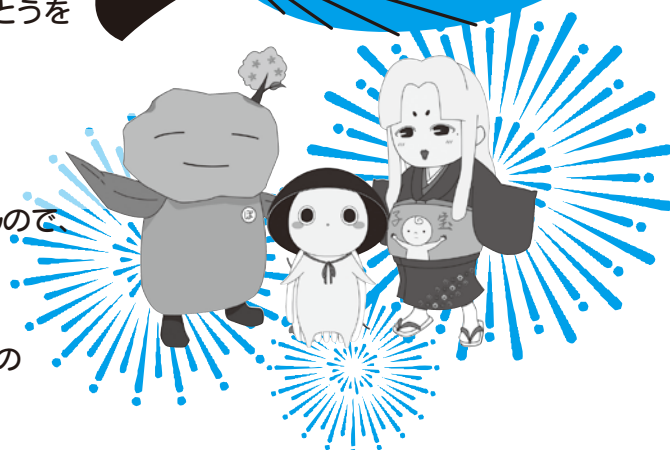
※会場周辺は交通規制により車の乗り入れができませんので、徒歩でご来場ください。

※交通規制区間は下記地図をご参照ください。

安全確保のためご協力をお願いいたします。

※当日、まつり会場周辺または花火打ち上げ場所周辺でのドローンの使用はご遠慮ください。

先着
2000名に
お楽しみ
抽選うちわ
当選総数200本以上



詳しくは 企画政策課 商工観光係 ☎(82)3112

訂正とおわび

「広報おおまち7月号」の記事におきまして、ふるさと大町納涼まつり開催日時表記に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】

(誤)◇日 時 8月13日(日)午後6時～午後9時

(正)◇日 時 8月13日(月)午後5時30分～午後9時

ボタ山わんぱく公園 臨時休園のお知らせ

「ふるさと大町納涼まつり」の開催により、8月13日(月)～14日(火)の2日間、臨時休園します。

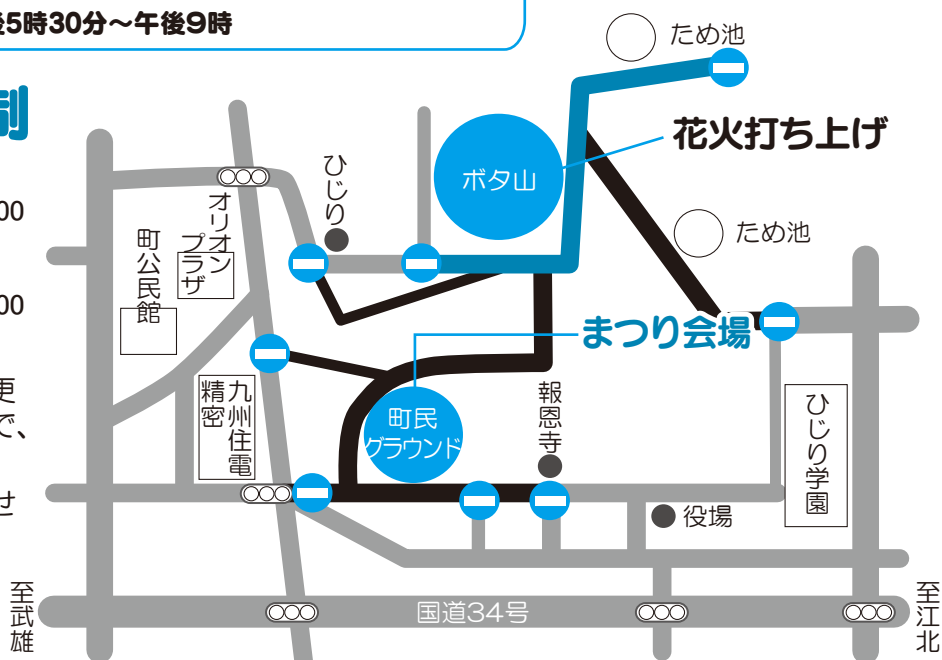
当日の交通規制

■ : 車両進入禁止
午後5:30～午後10:00

■ : 車両・人進入禁止
午後5:30～午後10:00

※交通規制区間及び時間は変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

詳しくは、回覧等でお知らせします。



定期的な検診でがんの早期発見を!!

～町の検診では、半日でいろいろながん検診を組み合わせる受けることができます～

○がん検診の通知は対象者の方全員に配付します(保険証の種類に関係なく受けられます)。

※大町町では 肺・胃・大腸がん検診の対象を30歳以上にしています。

○通知に日程表や注意点を同封しています。受診前に必ずお読みください。

○検診期間は送迎を行います。詳しくは通知書でご確認ください。

検 診 名	検 診 日 (曜 日)						対 象 者 (平成31年 3月31日現在 の年齢)	料 金	検 診 内 容
	9 / 3 (月)	9 / 4 (火)	9 / 5 (水)	9 / 6 (木)	9 / 7 (金)	9 / 8 (土)			
肺がん 結核検診も同時	○	○	○	○	○	○	30歳以上	200円 (痰検査500円)	問診・肺のレントゲン撮影 (問診の結果で痰検査の実施を判断)
胃がん	○	○	○	○	○	○	30歳以上	900円	問診・胃の透視(バリウム)検査
大腸がん	容器 配布	容器 配布	容器 配布	容器 配布	容器 配布	容器 配布	30歳以上	500円	問診・便の潜血検査 (容器配布し自宅で採便、後日回収) 《回収日》 9月10日(月)～12日(水) 午前9時～11時30分 午後1時30分～3時
前立腺がん	○	○	○	○	○	○	50歳以上男性	500円	問診・血液検査
子宮頸がん	○	○	×	×	○	○	20歳以上女性 (原則昨年受けていない方)	600円	問診・子宮頸部の細胞検査
乳がん (要予約)	×	○	○	○	○	○	40歳以上女性 (昨年受けていない方)	1,000円	問診・マンモグラフィー検査
骨粗鬆症	×	○	×	×	○	○	40・45・50・55・60 65・70歳女性	無 料	問診・腕のレントゲン検査

◎ 検診場所：町総合福祉保健センター「美郷」

◎ 受付時間：午前8時30分～午前11時(子宮がん検診は午前10時30分まで)

※70歳以上の方、生活保護世帯の方は検診料が免除となります。

詳しくは 子育て・健康課 健康づくり係 ☎(82)3186

大町町仏教会からのお知らせ(お盆のお供え物について)

今年もお盆が近づいてまいりました。お盆が終わった後の「お供え物」や「菰(こも)」等については、各ご家庭で処分していただいておりますが、今年から町内4か所のお寺で引き受けを行うことになりました。ご安心してお盆をお迎えください。

◆引き受け期間 8月15日(水)の夕方から
8月16日(木)の午前中まで(※2日間)
※詳細については各お寺にお尋ねください。

引き受けができるお寺
(※本堂の前に受付を設ける予定です。)

長 徳 寺(上大町)☎(82)2379

報 恩 寺(寺 口)☎(82)2428

神 宮 寺(本 通)☎(82)2574

西 福 寺(大黒町)☎(82)5553

昼定食 始めました! (AM11:00 ~ PM3:00)
＜ラストオーダー PM2:30＞



最大 150 名様収容、団体様個室もご用意しております
また、カラオケも大ステージにてお楽しみ頂けます

忘・新年会! 懇親会、同窓会など団体様
宴会 承ります! お気軽にお電話下さい
5名様以上のご予約の方は、送迎も致します。お気軽にお問合せ下さい

各種定食・活き造り・焼き鳥・鉄板焼き

食新
処鮮

くい・もんぼ
別 館

国道34号線沿いジョイフル隣、黄色い建物です

電話 0952 (82) 4565

営業時間：平日昼 AM11:00 ~ PM15:00 (オーダーストップPM14:30)

平日夜 PM17:00 ~ PM23:00 (オーダーストップPM22:00)

土日祭日 AM11:00 ~ PM23:00 (オーダーストップPM22:00)

店 休 日：毎週 水曜日(水曜日が祝祭日の場合は、翌日)

白石管内 犯罪の発生状況

※平成30年6月末現在

犯罪発生件数60件(うち窃盗犯47件)

窃盗犯の主なもの

自転車盗3件、万引き7件、車上狙い1件、
空き巣・忍び込み等13件

おおまち Information oh/machiの情報

平成30年6月分 町長交際費

種別	慶祝・会費	渉外	合 計
金額	78,700円	2,160円	80,860円
件数	6件	1件	7件

詳しくは 企画政策課広報統計係 ☎(82)3112

町営住宅空き室情報

※平成30年7月15日現在

(団地名) (空き室状況) (予備者登録数)
 ・京ノ尾団地 2戸 0件
 ・浦川内団地 1戸 1件
 ※杉谷団地、千場団地、泉団地については、
 入居募集を行っていません。

詳しくは 農林建設課管財係 ☎(82)3151

ひとり親家庭等医療費助成更新手続きについて

ひとり親家庭等の医療費助成金の受給資格は、毎年8月に資格の更新を行います。手続きをしない場合は、8月末日で資格を喪失します。また、受給資格認定手続きをされていないひとり親家庭等(ひとり親家庭や父母のいない児童)の方は申請手続きをお願いします。ただし所得制限があります。

◆更新時必要書類

・ひとり親家庭等医療費受給資格証 ・健康保険証 ・印鑑 ・児童扶養手当証書又は遺族年金証書

詳しくは 子育て・健康課 子育て支援係 ☎(82)3186

し尿汲み取りの休業日について

お盆期間中のし尿汲み取りの業務を下記の期間休業します。町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆休業期間 8月12日(日)～8月15日(水)

詳しくは 原田衛生社 ☎(82)2213

児童扶養手当の現況届等の提出について

現在、児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に現況届等を提出することになっています。現況届等の提出がない場合は、児童扶養手当の受給権を失うことになります。該当者には案内を送付していますので、各自確認の上、手続きを行ってください。

詳しくは 子育て・健康課 子育て支援係
☎(82)3186

土地

買取ります！

50坪～ 査定は **無料**です！

1000坪



田・畑・雑種地古家付きでも一度ご相談下さい！
※買取不可の場合もありますが、仲介預かりも可能です。

tel. **0952-82-3620**

株式会社アルファホーム
 杵島郡大町大字福母1578-1
 MAIL : mail@alpha2001.jp
 URL : http://www.alpha2001.jp
 佐賀県知事免許(4)第2166号
 (公社)全日本不動産協会佐賀本部
 (公社)不動産保証協会佐賀県本部会員
 広告有効期限：平成30年8月末

おトクに使える ケーブルスマホ

とっても おトクな利用料金 **1,600円/月**～

これまでの一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

ケーブルスマホ

基本料金 **1,600円** + 通話定額 **850円** = 月額合計 **2,450円** (3GB プラン + 通話定額プラン)

D社・S社

(2年契約前提)

通話料金 データ通信料金 オプション・契約料金など 月額合計 **6,286円**

※入会料金は25,500円(税込)で後金で後金で後金です。※11月の通話が10分を超えた場合は20分単位に10円の通話料が加算されます。※2「スマフォ」契約者およびユーザーの個人情報は2013年12月 株式会社 25 500円(税込)で後金で後金です。



詳しくは **CableOne** 株式会社 ケーブルワン [白石営業所] ☎ **0120-12-4614**

http://www.cableone.ne.jp
 ケーブルワン 検索

お買い物は大町町内で



町内各機関 電話ご案内

役場(代表) ☎ 82-3111
 総務課 ☎ 82-3111
 企画政策課 ☎ 82-3112
 町民課(窓口) ☎ 82-3113
 〃(国保年金係) ☎ 82-3114
 〃(税 務) ☎ 82-3115
 生活環境課 ☎ 82-3116
 農林建設課 ☎ 82-3151
 会計課 ☎ 82-3156
 議会事務局 ☎ 82-3159
 教育委員会事務局 ☎ 82-3177
 福祉課(福祉) ☎ 82-3185
 福祉課(介護) ☎ 82-3187
 子育て・健康課 ☎ 82-3186
 暮らし相談室 ☎ 82-3152

公民館 ☎ 82-2177
 スポーツセンター ☎ 82-4644
 老人福祉センター ☎ 82-5082
 大町ひじり学園
 小学部 ☎ 82-2036
 中学部 ☎ 82-3341
 学校給食センター ☎ 82-2461
 大町保育園 ☎ 82-2165
 大町郵便局 ☎ 82-2042
 大町東郵便局 ☎ 82-2200
 大町幹部派出所 ☎ 82-3121
(緊急通報は、局番なし110)
 大町消防分署 ☎ 82-3950
(緊急通報は、局番なし119)
 社会福祉協議会 ☎ 71-3001
 ひじりの里 ☎ 82-2500
 (情報プラザ)

無料

困りごと相談

- * 仕事が長続きしない
- * 仕事が決まらない
- * 生活費に困っている など

生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
 受付 午前10時～午後8時
 ☎(20)0095

ひとの動き

※平成30年6月30日現在 (住民基本台帳)
 (単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	3,042	3	9	3	1	-4
女	3,554	8	5	0	1	2
総数	6,596	11	14	3	2	-2

◎世帯数 2,772世帯(前月比-1世帯)

介護保険要介護(要支援)認定更新の手続きはお済みですか?

介護保険要介護(要支援)認定の有効期限が、平成30年9月30日(日)までの方で、引き続き、要介護認定を希望される方は、平成30年9月28日(金)までに町役場福祉課で更新の手続きをしていただく必要があります。お手元の介護保険証でご確認ください。

詳しくは 福祉課高齢者支援係 ☎(82)3187

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の所得状況届について

現在、特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給されている方は、毎年8月1日以降に、手当を継続して受けることが可能かどうかを確認するため「所得状況届」を提出していただく必要があります。手当を受給されている方には案内を送付しますので、手続きをお願いします。

詳しくは 福祉課 福祉係 ☎(82)3185

陸・海・空白衛官募集(一般曹候補生・自衛官候補生)

◆受験資格 18歳以上27歳未満の方

◆受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)※自衛官候補生の男子は随時受付

**詳しくは 自衛隊佐賀地方協力本部 武雄地域事務所
 ☎0954(23)8304**

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金制度です。国民年金＋農業者年金で安定した老後の設計を!

◆農業者年金の加入資格

- ・国民年金第1号被保険者の方
- ・20歳以上60歳未満の方
- ・年間60日以上農業に従事されている方

※配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

※支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

※認定農業者など一定要件を満たす方は、保険料の国庫補助があります。

詳しくは 農業委員会事務局 ☎(82)3151

すごいぞ!ボクの土木展

「佐賀をつくる・守る・支える、人と技術」をテーマにした展覧会が開催されます。また、展覧会の特別企画として大町町出身のアーティスト大串祥子氏によるトークイベントが行われます。

◆開催期間 7月25日(水)～9月2日(日)

◆開催場所 佐賀県立博物館(開館時間:午前9時30分～午後6時)

展覧会特別企画 トークイベント「UNSEEN-見えない土木-」

◇イベント出演者 大串祥子氏(大町町出身アーティスト)

◇イベント開催日時 8月18日(土)午前11時～正午

詳しくは 佐賀県県土整備部 県土企画課 ☎(25)7538

お買い物は大町町内で

ブロック塀の安全点検について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、2名の方が倒壊したブロック塀等の下敷きとなり亡くなりました。また、過去に発生した地震においてもブロック塀の倒壊により、多数の死傷者が発生しています。みなさんの身近にあるブロック塀は、見かけはしっかりしていても安全性に欠けるものがあります。この地震をきっかけに、身近なブロック塀の点検をしてみましょう。

【ブロック塀等の安全点検をお願いします】

古いブロック塀にあっては、劣化や鉄筋の不足等により地震時等に倒壊の恐れがあります。

また、新しいブロック塀でも、現行基準に適合していない場合がありますので、「ブロック塀の点検チェックポイント」(※町HPに掲載しております)を参考に、安全点検をしてください。

※安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去等が必要となります。補修・撤去等については施工業者等の専門業者へご相談してください。

【ブロック塀に関する相談窓口】

◆受付時間 午前9時～午後4時(※土曜、日曜、祝日除く)

◆場 所 杵藤農林事務所建築課(佐賀県武雄市武雄町大字昭和265)

◆電話番号 0954(22)4185

詳しくは

農林建設課 管財係 ☎(82)3151

Region SAGA(リージョンサガ) 地域づくり人材育成塾の塾生を募集します

佐賀県では、「これから地域づくりを始めたい方」や「地域づくりの視点やスキルを学び地域づくりに活かしたい方」などを対象とした人材育成塾(第3期)を開講します。

◆開催日程 平成30年9月～平成31年2月までの期間中に6回程度(各月1回程度)開催予定

◆場 所 佐賀市内(※期間中、有田町内で1泊2日現地研修あり)

◆定 員 20名程度

◆受講料 原則無料(※交通費等は自己負担)

◆募集期限 8月31日(金)まで

◆応募方法 下記までお問い合わせください(平日の午前8時30分～午後5時15分)

詳しくは 佐賀県 さが創生推進課 ☎(25)7505

平成30年9月県営住宅入居予備者募集

◆募集団地 大町町・鹿島市・武雄市地区の8団地

※大町地区「浦川内団地」一部の住戸については単身入居が可能です。

◆申込書配付 9月1日(土)から

◆申込受付 9月5日(水)～9月12日(水)(※8日(土)、9日(日)を除く。)

◆申込時間 午前9時～午後7時

◆受付場所 指定管理者川原建設(株) 武雄管理室(武雄総合庁舎別館)

◆申込方法 申請書と添付書類を提出してください。

◆添付書類 入居する家族全員の平成29年度分の源泉徴収票又は所得証明書

◆公開抽選日 9月19日(水) ◆抽選会場 武雄総合庁舎別館 会議室

詳しくは 指定管理者川原建設(株)武雄管理室 ☎0954(26)0522

みたに 行政 法務
行 事 務 所

『遺言』大切な家族のため
残しておきましょう

相続

遺言

成年後見

地域密着 武雄市・杵島(白石町、江北町、
大町町)地区 パンフレット郵送します！

大町町福母2910-55 行政書士 三谷 英史

お気軽にご相談ください ☎ 090-5936-5678



大町町教育委員会学校教育だより ②9

大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!

「大町ひじり学園小学部の外国語活動」

◆学習指導要領改訂(2020年度小学部全面实施)

学習指導要領が改訂され2020年度から小学校と義務教育学校前期課程(大町ひじり学園小学部)で全面实施されます。(※中学部2021年度)

新学習指導要領には、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが明記されています。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しています。知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成します。知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、「何ができるようになるか」を明確化しました。知・徳・体にわたる「生きる力」を子ども達に育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理しています。

外国語活動については、3・4学年で「外国語活動」年間授業35時間を、5・6学年で「外国語科」年間授業70時間を導入します。小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定すると共に、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導も行います。

本年度と、来年度は、新学習指導要領への移行のための期間(移行期間)と位置付けられ、円滑な移行ができるよう、特例として外国語活動の授業時数が、3・4学年でそれぞれ年間15時間(現行0時間)、5・6学年でそれぞれ年間50時間(現行35時間)標準時数として示されました。

◆移行期間(本年度、来年度)における大町ひじり学園小学部の外国語活動

大町ひじり学園小学部では、移行期間(本年度、来年度)において、外国語活動の授業時数を3・4学年でそれぞれ年間35時間(週1時間)、5・6学年でそれぞれ70時間(週2時間)授業を行い、新学習指導要領を前倒して実践します。

大町町では、「小学生英語力向上事業」を実施しており、3・4・5・6学年の外国語活動に、元中学校英語教員や英語塾講師等の非常勤講師3名を配置し、担任を含め複数の教員等で指導するチームティーチングの体制を整備します。

また、義務教育学校、小中一貫校の強みを生かして、中学部英語教員が6年生の外国語活動の指導を行う乗り入れ授業も実施します。

さらに、1・2年生にも教育課程の中に、遊び等を通して英語に親しむ「英語教室」を年間5時間程設定して、ALT(外国語指導助手)トーマス先生と担任で指導することとしています。

◆大町町小学生英語力向上事業(平成27年度～)

大町町では、平成27年度から大町町小学生英語力向上事業を実施し4年目となります。小学部の「外国語活動」に元中学校英語教員や英語塾講師等の非常勤講師を配置したり、中学校英語教員の乗り入れ授業を実施したりしてチームティーチングによる授業改善を行ってきました。非常勤講師は、中学部7年生にも配置しています。その結果、佐賀県小・中学校学習状況調査の平成28・29年度の大町ひじり学園7年生の英語の平均点は、いずれも県平均を上回っています。また、トーマス先生には、大町保育園で月に1度「英語教室」を開いてもらい就学前から英語に親しむ機会を作っています。義務教育学校の強みや大町保育園の地理的環境を生かし、保小中一貫した外国語活動を展開することで、大町の子どもの英語力向上に努めているところです。

●教育委員会事務局 ☎(82)3177

外壁・屋根塗装 / 内装塗装 / 遮熱・断熱塗装
防水工事 / 各種吹付塗装

県知事許可(般-29)第11754号

サカモト塗装



〒849-2102 杵島郡大町町大字福母 1800-45

お気軽にお
問合せ下さい

TEL/FAX 0952-82-3428

携 帯 080-8555-6966

診 断

技術施工

安全衛生

外装劣化診断士
外壁診断士
窯業サイディングメンテナンス
(塗装・張替) 診断士

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
有機溶剤作業主任者
足場組立等作業主任者

登録建設塗装基幹技能者
現場管理者統括管理
統括安全衛生責任者
職長安全衛生作業主任者

有資格者が責任をもって診断・塗装致します。
塀・土間・窓等高圧洗浄のみの施工も致します。

第36回老人趣味の会「作品展・演芸大会」～町社会福祉協議会・町老友クラブ連合会共催～

【作品展】

- ◆受付期間 9月11日(火)～9月12日(水)
午前9時30分～午後4時
※ただし9月12日(水)は午前中
- ◆受付・展示場所 「美郷」2階ロビー
- ◆展示日時 9月13日(木)～9月15日(土)
午前10時～午後4時
※ただし最終日15日(土)は午前中
- ◆出品作品 絵画・水墨画・写真・書・工芸・手芸
生花・盆栽・編物・その他
- ◆表彰式 9月15日(土)(※会場「美郷」)
午前9時30分～午前10時

☆特別賞他出品者全員へ記念品を贈呈

【演芸大会】

- ◆日時 9月15日(土)※表彰式終了後
午前10時～正午
- ◆場所 「美郷」2階大広間
- ◆内容 フラダンス・民謡・大正琴・吟詠・謡曲
リズムダンス・社交ダンス・歌謡・日舞
など

【その他のイベント】

- 8月22日(水) グラウンドゴルフ大会(町民グラウンド)
- 8月31日(金) 囲碁大会(老人福祉センターひじり)
- 9月11日(火) ゲートボール大会(オリオンプラザ)

詳しくは 老友クラブ連合会(老人福祉センターひじり)
☎(82)5082

武雄看護学校准看護科 社会人入学生募集

- ◆試験区分 社会人入学試験
- ◆募集人員 35名
(※社会人・高校推薦・前期・後期入試合わせて)
- ◆受験資格 高等学校卒業後、5年以上の職歴を有する方
- ◆受付期間 8月20日(月)から8月24日(金)
(※午前9時～午後4時まで)
- ◆試験日 9月8日(土)
- ◆試験会場 武雄看護学校

詳しくは 武雄看護学校 ☎0954(23)7171

ヘルプマーク配付開始!

ヘルプマークは外見からはわかりにくい障がいや病気を抱えている方々が、必要な配慮などを得やすくするためのマークです。

ヘルプマークを身につけた方を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

詳しくは
福祉課 福祉係
☎(82)3185



「ひじり乃湯」8月イベントのご案内

◆天ざる (そば・うどん)
会員価格 各800円 一般価格 各850円

◆冷やし中華
会員価格 各550円 一般価格 各600円

お食事処 ひじり亭

かき氷 300円 (ミルクかけ+50円)

生ビール 500円
250円 (平日限定! 夕方5時～(8/13～8/15日を除く) 半額)

お食事処サービスメニュー

- 月 麺セット 500円
- 火 日替り定食 500円
- 水 ビール1杯 200円
- 木 ビール200円 日替り定食 500円
- 金 ひじり御膳 (無料入浴券付き) 1200円
- 土 天刺御膳 850円

夏休み企画 月～金
たこ焼き(6個) 250円
※サービスメニュー、8/13～8/15日はお休みします。

大小宴会・法事等、ご予算に応じてご予約承ります。

営業時間 平日 /10:00～22:00
土・日・祝日 /10:00～22:30
☎0952-71-3500

カラオケ祭り

8/21(火) 先着50名 9時30分より 大宴会場にて開催
参加料 1,800円 (※総合フロントにてお振替下さい)

水/26日 お風呂の日

ポイント2倍デー!

お土産処で、1,000円以上ご購入のお客様限定!
ポイント3個 進呈!

大町温泉割引ご優待券

通常 大人 700円を 1名様 500円
※使用期限8月末迄、切り取ってご利用下さい。

空いた時間を有効に使ってみませんか!
急募 朝清掃 8:00～10:00
まずは、お気軽にお電話下さい。
※仕事の後の、温泉入浴無料!

大町遊ゆう スポーツクラブだより

前回に引き続き、老化により体力が低下する「フレイル」についてお話をします。

弱くなった筋力の回復にはウォーキングをお勧めしましたが、足が不自由な方や、歩くときに足腰に痛みがある方には水中ウォーキングがおすすめです。水の浮力によって、あまり足腰に負担がかかりません。また、同じ運動をしても、水の中に入ると脳の血流が増えるという研究発表もあります。

加齢とともに脳の委縮が進行し血流が減少するとともに、脳への酸素の供給量が減っていきます。これが認知能力の低下につながると考えられています。

適度な運動は脳を活性化させます。特にウォーキングなどの有酸素運動は、脳の委縮を防ぐと想定される研究結果が報告されています。

●遊ゆうスポーツクラブ事務局 南川
☎090(8394)3454



このコーナーに掲載ご希望の方は
企画政策課広報統計係まで
ご連絡ください。☎(82)3112

短歌

◇幼な子の虐待かなし平和の世に
鬼は此の世か恐ろしきかな
◇いつの間に卒寿すぎたり驚きつ
足の痛みは年に勝てず

本 通 前田 礼子

◇リハビリのふるさと友元気なり
古希の手習い短歌はじめて
◇はとバスの夜景コースは宝石箱
スカイツリーに東京タワー

本 通 松尾 静子

◇無気力な目覚めの我を励まして
日日草が今日を咲きおり

上 大町 深海 魚

◇海の青空の青さも見えなくて
雲の白さを妻がおしえる

◇おかっぱと坊主頭の夏休み
脇の裏に花いちもんめ

◇うつりゆく花も季節も人々も
白いくちなしあの人は今

高砂町 江頭 貞夫

俳句

◇猛暑日人とのふれあい楽しく
時間も忘れて笑い転げる
◇暑い日々庭の雑草も元気なり
負けるもんかと奮闘するなり

栄 町 本村 悦子

◇梅雨まじか赤い長靴踊つて
梅漬けを終えて並びし瓶の数

本 通 松尾 静子

◇わがともよはやくめをあけ
ほほえみを

旭 町 宮本 秀子

◇清流を生簀となりて鯉どころ
海の日を畳の上で保養する
◇炎天の空美しや清水滝

寺 口 野口 進旨

◇夕立やつかの間の涼残しおり
◇冷奴白に二筋紫や
◇冷奴ネギの青さの涼しけり

高砂町 江頭 貞夫

◇庭でとる真つ赤なトマト味ふかく
湧水の冷たさしみるつゆ草に
◇夕立ちにぬれる体の気持ち良さ

栄 町 川崎アヤ子

◇庭に咲く千日紅輝いて
◇熱中症水分塩分で賢く予防
◇ワールドカップ選手より監督が
人気なり

栄 町 本村 悦子

川柳

◇いいことがいっぱい老後も楽しいね
◇新名所大町温泉いい湯だよ
◇二次会に不参加妻にほめられる

寿 町 黒木 哮

◇六人も議員増えてもなまならん
◇この猛暑日十歩ですます父
◇シワだらけじつと手を見るシワだらけ

高砂町 いっちゃん



商工会 NEWS



女性部員募集中!

大町町商工会女性部では、大町町がもっと元気になるために、私たちと一緒に活動していただける部員を募集しています!

地域内を華やかに彩る「花いっぱい運動」や「福母八幡宮七夕まつり」・「納涼まつり」等への出店、経営に役立つ研修会や部員間の交流会など、楽しくまじめに活動しています。

ご興味のある方は、お気軽にご連絡ください! 待ってま〜す('ω')ノ

【入部できる方】

商工会の会員である商工業者(法人にあってはその役員)若しくはその配偶者、又は会員である商工業者の親族で会員の営む事業に従事する女性。

【部 員 数】49名(2018年6月1日現在)

詳しくは 大町町商工会 ☎(82) 5555



ふるさと発見 思い出のアルバム その10

思い出のアルバム、10ページ目は部外者の目には触れる機会が無かったと思われるキャップランプ用蓄電池の充電施設で、昭和30年頃の写真です。

車のバッテリーと同じ鉛蓄電池で、10時間ほどの容量がありました。自分の名札と引き換えにランプと充電済みの蓄電池を受け取って入坑し、上がってくるとまたランプと蓄電池を名札と引き換えることで入坑者の人員管理もされていたそうです。

この小さな明りで採掘に従事した人、それを支えた様々な職種の人、多くの人たちによって炭鉱は支えられていました。



6月10日

6月2日

今年で「開村」10周年

大町子どもダッシュ村開村式

「大町子どもダッシュ村開村式」が行われ、子どもからお年寄りまで約100名が参加しました。



ダッシュ村は、野菜づくりを通じて家族や地域との交流を深めようと「杵島炭鉱変電所跡活用推進会」が企画して毎年行われており、今年で10周年を迎えました。

この日は、サツマイモの苗植え・水やり・藁敷きなどを体験し、これから秋まで畑のお世話を行い、10月の収穫祭で芋ほりをします。



涼やかな風と木漏れ日を浴びて

健康づくりウォーク

町教育委員会・スポーツ推進委員会が主催する「健康づくりウォーキング」が佐賀市富士町で行われ、23名が参加しました。

今回のウォーキングコースは「さが21世紀県民の森（北山ダム1週）」の6キロの道のりです。

この日は快晴で絶好のウォーキング日和。参加者は、木々が織りなす木陰や山の涼しい空気を全身で感じ、緑豊かな遊歩道を軽快に歩きました。



7月2日

人は人の輪の中で生きている

社会を明るくする運動メッセージ伝達式

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間・再犯防止啓発月間です。この運動は、非行や犯罪のない安全・安心な地域づくりを目的とした全国的な取り組みであり、今年で68回目となります。

この日は、町長から大町町保護司会と更生保護婦人会に対し、佐賀県知事の「社会を明るくする運動」のメッセージが伝達され、人とのふれあいの中で地域の結びつきが深まり、人にやさしい社会がつくられていくものであり、「人は人の輪の中で生きている」ことを改めて確認しました。



6月10日

栄冠に向けてアタック!!

分館対抗バレーボール大会

「第26回分館対抗ソフトバレーボール大会」が「飲む応援スポーツアリーナ（町スポーツセンター）」で開催され、23チーム132名が参加しました。

大会は「さわやかなの部」、「はつらつの部」、「男子の部」の3部門に分けて行われ、分館同士が激戦を繰り広げました。

大会成績は以下のとおりです。

【男子の部】優勝＝上大町、2位＝泉 町
【さわやかなの部】優勝＝中 島、2位＝寺 口
【はつらつの部】優勝＝道金町、2位＝中 島



6月21日

ありがとうの思いと共に

大町まちなか美化活動

手をつなぐ親の会、NPO法人ふれあい、社会福祉委員などの約30名が集まり、「大町まちなか美化活動」を行いました。

この活動は、地域への感謝の気持ちを込めて毎年行われており、今年も町内の美化活動に励みました。

参加者たちは3つのグループに分かれ、ごみ袋などを手にして歩きながら、町公民館から美郷までのごみを集めました。

参加した方々は、さわやかな汗を流しながら笑顔で美化活動を行いました。



6月3日

町内の美化を行いました

県内一斉ふるさと美化活動

「県内一斉ふるさと美化活動」が実施され、大町建設業協会や区長会、婦人会、老友会、ボランティア連絡協議会、役場互助会などの各団体から159名が参加して町内の美化活動を行いました。

当日は、早朝から町内全域のごみ拾いや除草作業を行い、可燃物445kg、不燃物65kgが集められました。

また、6月1日には、ひじり学園の児童による自宅から学校までの通学路のごみ拾いやJA佐賀みどり地区中央支所の職員による清掃活動が行われ、町民・事業所・行政が一体となって美しい町づくりに励みました。



6月20日

災害に備えます！

婦人消防協力隊の防災研修

婦人消防協力隊の隊員20名が福岡市民防災センターを訪れ、震度7の揺れを体験し、消火器の扱い方などの研修を受けました。婦人消防協力隊は婦人会活動の一つとして行っております。

災害は無いに越したことはありませんが、豪雨や地震などが、いつ、どこで起きるかわかりません。

婦人消防協力隊は防災に対する研修の必要性を強く感じており、今後は防災意識向上のため講習会などを計画されております。



安全な作業と事故防止に努めます

佐賀県シルバー人材センター連合会表彰

大町町シルバー人材センターは、日ごろから作業中の安全確保と事故防止に取り組んでおります。

この度、佐賀県内において最も事故が少ない「安全就業優良センター」として、県のシルバー人材センター連合会から表彰を受けました。

表彰を受けて篠村委員長は「事故が少ないということで表彰を受けたことは大変光栄であります。今後とも表彰に恥じないよう安心・安全な作業に取り組みます」と決意を新たに答えられました。



シルバー人材センターは、共に働ける会員を募集しております



保健ガイド

8月10日～
9月15日



詳しくは

子育て・健康課健康づくり係
☎(82)3186

母子健康手帳交付日／「美郷」

8月23日(木) 午前9時～正午
9月13日(木) 携行品◇・妊娠届出書(病院から発行された方)
・マイナンバーカード又は
通知カードと写真付きの
身分証明書
・印鑑

※日程が合わない方は、事前にご相談ください。

2か月児相談／「美郷」

9月3日(月) 午後1時～午後1時30分(受付)
対象者◇H30年6月生まれ
携行品◇母子健康手帳、問診票

乳児健診／「美郷」

8月23日(木) 午後0時45分～午後1時15分(受付)
対象者◇H29年8月、11月、
H30年2月、4月生まれ
携行品◇母子健康手帳、問診票

もぐもぐ教室／「美郷」

8月10日(金) 午後1時～午後1時15分(受付)
対象者◇3か月～12か月児と保護者
携行品◇母子健康手帳、エプロン

子育てサークル“もこもこ”／「美郷」

9月12日(水) 午前10時～正午
対象者◇未就園児と保護者
携行品◇水筒、タオル

デイクア／「美郷」

8月22日(水) 午前10時～

健康相談／「美郷」

8月23日(木) 午前9時～正午
9月13日(木) ※子どもから大人までこことから
だの健康に関する相談を行っています。
※赤ちゃんの体重測定や大人の体脂
肪測定、血圧測定なども行っています。

熱中症にご注意を

日に日に日差しが強く、暑苦しい季節になってきました。

熱中症は、高温環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内の調節機能が破綻する障害の総称です。

《症状として・・・》

めまい・失神・大量の汗・吐き気・倦怠感等が起り、重症になると意識障害やけいれんが現れ、死に至ることもあります。

◎熱中症の予防法

1 こまめに水分補給

暑い日は知らぬ間にじわじわと汗をかいています。汗の量も多くなるため、十分な水分と塩分を補給しましょう。

2 直射日光を避ける

外では帽子や日傘、日陰を選んで歩いたり、家の中ではすだれ・カーテン・エアコンなど生活環境を工夫し暑さを避けましょう。

3 暑さに備えた体づくりをする

日頃から規則正しい生活を心がけ、無理のない程度の軽い運動をし、暑さに負けない体づくりをしましょう。

4 風通しの良い衣服を着用する

汗を吸収してくれる吸水性に優れた素材の服や下着を着ましょう。衣服は軽く、体を締め付けないものが適しています。

《熱中症の応急処置として・・・》

涼しい環境へ避難し、衣類を緩め楽な姿勢をとり水分・塩分の補給をしましょう。意識がないときは速やかに救急車を呼び対応しましょう。

杵島地区医療機関の日曜・祭日在宅医当番

8月11日から9月16日までの「日曜・祭日在宅医当番日」は次のとおりです。



月 日 曜日	内 科	地 区	外 科	地 区
8月11日(土・祝)	坂本内科医院 ☎(71)3060	大町町	高島病院 ☎0954(65)3129 順天堂病院 ☎(82)3161	白石町 大町町
8月12日(日)	有島病院 ☎0954(65)4100	白石町	白石共立病院 ☎(84)6060	白石町
8月19日(日)	武岡病院 ☎(86)3013	江北町	重村医院 ☎(84)2656	白石町
8月26日(日)	カタフチ医院 ☎(87)2233 白石共立病院 ☎(84)6060	白石町 白石町	藤井整形外科病院 ☎(84)5880	白石町
9月 2日(日)	順天堂病院 ☎(82)3161	大町町	川崎整形外科医院 ☎(82)5551	大町町
9月 9日(日)	副島医院 ☎(84)2205 高島病院 ☎0954(65)3129	白石町 白石町	白浜医院 ☎0954(65)5006	白石町
9月16日(日)	原田内科医院 ☎(87)3737	白石町	有島クリニック ☎0954(65)2066	白石町

◇在宅医当番日時間 午前9時～午後5時

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

詳しくは 白石消防署
☎(84)3283

くらしの カレンダー

2018年／平成30年

8月5日 ▶ 9月8日

SUN日	MON月	TUE火	WED水	THU木	FRI金	SAT土
5 粗大ゴミ	6 ◆心配ごと相談 ／午前10時 美郷 ◆ひじり学園 全校登校日 可燃物・A	7 ◆町長対話室 ／午後5時30分 町役場 ◆絵手紙教室 ／午前10時 町公民館 可燃物・B	8 びん類	9 可燃物・A	10 可燃物・B	11 ◆町内巡回ウォーク ／午前6時 町公民館集合・ 出発
12	13 ◆ふるさと大町納 涼まつり ／午後5時30分 町民グラウンド ◆ひじり学園学校 開庁日(15日まで) 可燃物・A	14 ◆成年後見相談会 ／午前10時 美郷 可燃物・B	15 ◆消費生活相談 ／午前10時 町役場 燃えないゴミ 乾電池と容器包装プラ	16 ◆司法書士による 無料相談 (要予約) ／午前10時 町役場 可燃物・A	17 可燃物・B	18 ◆大町町ペタンク 大会 ／午前9時 町公民 館健康広場
19 粗大ゴミ	20 ◆行政相談 ／午前10時 美郷 ◆心配ごと相談 ／午前10時 美郷 可燃物・A	21 ◆町長対話室 ／午後5時30分 町役場 ◆無料法律相談 (要予約) ／午前10時 町役場 可燃物・B	22 ◆区長会 ／午前9時30分 町役場 ◆家計の困りごと 相談室(要予約) ／午前10時 美郷 ◆絵手紙教室 ／午前10時 町公民館 ◆ひじり学園授業日 ◆ひじり学園8年生 職場体験 ◆ひじり学園9年生 修学旅行 (いずれも24日まで) ペットボトル 古紙類	23 可燃物・A	24 ◆自然塾 (粘土クラフト) ／午前10時 町公民館 ◆ひじり学園4～7 年生肥前さが幕末 維新博覧会体験 可燃物・B	25 ◆大町町スポーツ 吹矢大会 ／午前9時 町公民館
26 ◆消防団夏季訓練 ／午前8時 町民グラウンド	27 ◆ひじり学園授業 日(28日まで) 可燃物・A	28 ◆町長対話室 ／午後5時30分 町役場 可燃物・B	29 ◆消費生活相談 ／午前10時 町役場	30 可燃物・A	31 可燃物・B	1
2 ◆グラウンドゴル フ大会 ／午前9時 町民グラウンド ◆婦人バレー大会 ／町スポーツセンター ◆ひじり学園 夏休み終了 粗大ゴミ	3 ◆特設人権相談所 ／午前10時 町公民館 ◆行政相談 ／午前10時 美郷 ◆心配ごと相談 ／午前10時 美郷 可燃物・A	4 ◆絵手紙教室 ／午前10時 町公民館 可燃物・B	5 ◆女性のための 市町巡回相談 ／午前10時 美郷 ◆消費生活相談 ／午前10時 町役場 缶類と容器包装プラ	6 ◆司法書士による 無料相談 (要予約) ／午前10時 町役場 可燃物・A	7 可燃物・B	8 ◆九州オルレ (清水山) ／午前8時30分 町公民館集合・ 出発

町長対話室 は、毎週火曜日、午後5時30分～午後7時まで開設しています。(要予約) ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。午後7時以降をご希望の方は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



地区A
可燃物
月・木
収集日
・畑ケ田 ・上大町 ・本町 ・神山
・道金町 ・寺口 ・新町 ・杉谷
・旭町 ・栄町 ・寿町 ・昭和通
・宮浦町 ・磯路町 ・不動寺
・一部(中通、恵比須町、本通)

地区B
可燃物
火・金
収集日
・恵比須町 ・大黒町 ・港町 ・下瀧
・中通 ・京ノ尾 ・花宮町 ・泉町
・千場 ・浦川内 ・小通 ・下大町
・本通 ・中島 ・大谷口 ・高砂町
・一部(磯路町)

ごみの減量化に
ご協力ください

大町町では、生ごみ処理器及びコンポスト購入者に対し、補助金を交付しています。
補助額：購入金額の1/3(1,000円未満切捨て)
限度額：16,000円
補助対象：1世帯1基まで

詳しくは 生活環境課環境衛生係 ☎(82)3116

議会だより

6月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです。

専決処分の承認

○専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例等の一部を改正する条例について）

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日に施行されたことに伴い、大町町税条例等の一部を改正する。

○専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

て

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月27日に成立し、4月1日に施行されたことに伴い、大町町国民健康保険税条例の一部を改正する。

○専決処分の承認を求めることについて（平成29年度大町町一般会計補正予算（第7号）について）

287万3千円を追加し、総額44億7721万円とする。

以上の議案は原案どおり承認されました。

条例

○大町町税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日に施行されたことに伴い、大町町税条例等の一部を改正する。

○大町町移住促進対策基金条例の制定について

地方自治法第241条第1項の規定に基づき、大町町移住促進対策基金条例を制定する。

この議案は原案どおり可決されました。

予算

○平成30年度大町町一般会計補正予算（第1号）について

2億5220万4千円を追加し、総額41億6520万4千円とする。

○平成30年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

3万2千円を追加し、総額1億422万1千円とする。

以上の議案は原案どおり可決されました。

他の議案

○佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について

佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数が増加し、同組合規約を変更する必要があるため。

以上の議案は原案どおり可決されました。

○大町町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・前田辰王氏
・荒木和幸氏
・三根和弘氏
以上の方々が任命同意されました。

一般質問



編集／大町町議会・大町町企画政策課

「防犯カメラ」の設置について

諸石重信

議員 町内の安全対策に努めることは行政及び議員にとつての使命と考えます。以前より町内において窃盗、行方不明者の発生、児童への声掛け等の事案が発生しており、その不安から行政に対してもこれらへの対策を求める町民の声が増えています。

現代においてこれら事案の未然防止、早期解決等に役に立っている手段の一つが「防犯カメラ」です。設置および運用にはプライバシー侵害問題等の障壁も考えられますが、他自治体では条例制定により防犯カメラ設置に関する目的の明確化やプライバシー保護対応などを定めて適正に運用し、これを自治体の安全対策に有効活用しているところも現に存在します。

本町が安全安心のまちづくり、また定住・移住政策に注力している点においても、町民及び町内の安全対策を目的とした公的な防犯カメラの設置への取り組みを望みますが、執行部の考えを問います。

町長 近年、首都圏などでは、民間の利害得失の関係もあり、リスクマネジメント（危機管理の強化）の観点から、自らの敷地内、店内を撮影する目的で、防犯カメラと言いますが、監視カメラと言いますが、カメラの設置が進んでいるように感じます。カメラの設置は犯罪の抑止力という期待もありますが、反面、監視社会の助長になるという専門家もいます。

また、防犯カメラは、その場の状況をリアルタイムに撮影・記録することが可能であるため、地域の防犯対策、犯罪捜査等への活用が期待できますが、一方で、不特定多数の住民を撮影することになるため、個人のプライバシー権等の基本的な人権を侵害してしまうという議論もあり、快く思っていない人も多くいらっしゃることも事実です。

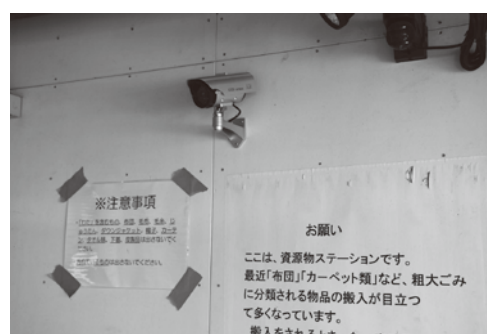
また、犯罪等の事象が発生していない段階において、常時、個人の玄関付

近、行動等、特定個人を撮影することにもなり兼ねず、肖像権・プライバシー権の侵害になることも考えておかねばなりません。

今後は、防犯カメラ、監視カメラの普及により、更なる規制も、強化されるものと考えられます。このため、役場等の自治体が防犯カメラを設置・運用するにあたっては、正当性、公益性、確かな根拠など、相当慎重な対応が必要となつてきます。

いずれにしても、公的であつても屋外力カメラの設置については、十分な議論とともに、そこに住んでいるらっしゃる地域住民の同意、理解がなされないと、逆に町民の不信を招いたり、設置が受容されないことにつながる恐れがありますので、既に設置している自治体の状況や、県内市町の設置状況等、さらに調

査・研究をさせていただきたいと思います。



●不法投棄を監視する資源物ステーションの監視カメラ

平成30年度生活道路促進計画について

内野強美

議員 ①平成30年度の計画及び事業名②各区からの要望に対する進捗状況③施工されていない要望箇所の今後の計画及び対策、以上3点について問います。

町長 ①平成28年度実施し



●町道の舗装・補修などが予定されております

た土木調査等を踏まえて、今年度は13路線の町道等を町単独事業で予定をしています。

また、他にも社会資本整備総合交付金及び過疎債を活用した舗装補修等を考えています。

②今年度末には80%超の進捗が見込まれます。

③実施すべき箇所については、できるだけ早急に解決するため、今年度、例年になく多くの予算を充て、残る事業については翌年度以降に順次実施する予定です。

情報プラザ活用について

議員 ①情報プラザの情報コーナーは活用しているのか②一般社団法人の設立に伴うふるさと納税の促進状況は③一般社団法人の役員及び職員の業務内容の詳細、以上3点について問います。

町長 ①かなり以前からモニターが壊れており、操作盤も撤去しています。当分は現状のまま、店舗やイベント会場、会議室等で活用していきたいと考えています。



●展示室として利用されている情報コーナー

②現在、町内の農産物を活用した新たな返礼品の企画・開発を実施しており、

また、より多くの方々に大町町の「ふるさと応援寄附制度」を知っていただくためにインターネット広告（ウェブプロモーション）を展開しています。

③現在4名（代表理事、職員、臨時職員、派遣職員）で対応しています。

業務については、大町町との委託契約の仕様書に沿ったものとなっています。

大町町の川の整備について

議員 旧農協ガソリンスタンド裏とJR線路間の川の所有権はどこに属し、その管理は。

町長 登記簿上、九州旅客鉄道株式会社所有の鉄道用地であり所有者の管理とな

ります。

人口減少対策について

議員 ①町営住宅の解体及び建て替えの考えは②町の土地及び建物などの賃貸で人口増を③町の土地及び建物の販売及び建売はできないのか④機構改革で専門の係の設置及び新たな取り組みをする考えは、以上4点について問います。

町長 ①老朽化した簡易平屋の町営住宅については、PFI方式による建て替え等の研究を含め、現在検討しています。

②町有地を活用し、土地の面積や近隣の状況等、条件に応じ、PFI方式による小規模な町営住宅の建設も、PFI協会と協議中ですが、一方で、今議会で提案しているとおり、先ずは「移住促進対策」により、

民間の活力・資金による賃貸住宅の建設等を進めていきたいと考えています。

③町有地は、大小点在しているので、その状況に応じて、PFI協会と協議を進めています。

④景気の後退も念頭に置いていかなければならないと思っており、町が主体となった土地開発や建売、分譲には、多くの財源、人材、そして大きな決断が必要となります。時間をかけた熟慮と、慎重な判断が必要であり、現時点では、町主体の土地開発公的な施策は考えていません。



有害鳥獣（イノシシ）の駆除・処置について考える

藤瀬 都子

議員 大町町では、山間部においてイノシシ被害が考えられますが、被害額及び年間捕獲頭数はどのくらいですか。狩猟免許取得者は何人で、現在活動している人は何人ですか。

定期的に狩猟免許講習会を開催したり、その費用を補助するなどし、免許取得者を増やす必要があるのではないのですか。また、ボタ山わんぱく公園にイノシシを見学できるような施設を作れば、利用者の増にもなると思いますか。

町長 有害鳥獣による農作物の被害額は、平成29年度農業共済届け出の実績で96万4192円、免許取得者は9名で、町が有害鳥獣捕獲の許可証を発行している

方は6名、そのうち実際に活動している方は2名です。

なお、年間捕獲数は、平成29年度実績で62頭です。



●農作物等に被害をあたえるイノシシ

また、狩猟免許取得講習会は、佐賀県猟友会が年5回開催しており、町では、その講習会への参加費用の一部補助をしており、狩猟免許取得者の増加促進を図っています。

次に、鳥獣の捕獲に関しては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、学術研究や

農業等事業活動に支障を及ぼすなど特定の目的にのみ許可されており、飼育行為に関しては法により禁止されています。

スポーツセンター、施設に問題点あり

議員 現在15団体が施設を利用してはいるようですが、電球が切れていたり、ダクトからペンキが剥がれ落ちてきたりして利用に際し支障をきたしているとのこと。その対応はしているのですか。

加えてリタジャパン株式会社とのスポーツ政策協定の一環として、「飲む応援スポーツアリーナ」と施設命名権を付与しスポーツ基金を創設していますが、その活用状況を問います。



●大町町とリタジャパン株式会社による「スポーツ政策協定」

教育長

「飲む応援スポーツアリーナ（スポーツセンター）」の照明の問題については、以前より点検業者に依頼し、何度か点検・電球交換を行っており、今年4月・5月にも実施したところでありますが、全ての照明の改善はできていません。改善できなかった照明は、天井からの電球昇降時の不具合によるもの、電球交換を行っても点灯しなかったものがあります。これらの照明については、電

球を格納する本体自体に問題があると思われます。その本体についても現在、製造中止となっており、根本的な対策として全ての照明機器の改修が必要となります。

次に、空調ダクトの塗料の剥がれの問題については、応急的に剥がれた塗料の異物除去を行っており、根本的な対策として、未使用の空調ダクトの撤去・塗料の塗り替え両面を検討していました。これも高額な費用と一定期間の工期が必要となり、どちらも、大町町スポーツ振興基金で対応できる額ではありません。

さらに、本年度は、アリーナの本体自体の耐震診断を実施しますが、その結果で補強等の必要性が発生すること考えられます。

このようなことから、耐震結果を含めて改修等を総合

的に検討することが必要であり、施設命名権の契約を交わしているリタジャパン株式会社との協議も必要です。

しかしながら、照度不足や剥がれた塗料の異物による利用者への健康被害については、あつてはならないことなので、実態調査、経過観察を行い、利用者の健康に悪影響があると判断される場合は、アリーナの使用制限や閉鎖等を検討しなければならぬと考えています。



●老朽化する飲む応援スポーツアリーナ（スポーツセンター）の天井

使用される皆様には、しばらくご迷惑をおかけしますが、現状をご理解いただいた上でのご利用をお願いしたいと考えています。

大町町スポーツ振興基金については、「飲む応援スポーツアリーナ」の施設命名権の契約を交わしているリタジャパン株式会社から年間40万円、5力年としており、その活用については、体育施設の整備、社会体育関係団体や個人を対象とした資格等取得・更新や技術向上を目的とした講習会・研修会等への参加に補助することとしています。

昨年の6月に条例化し、各種社会体育関係団体に、お知らせをしましたが、補助申請や体育施設の整備実績は今のところないです。

今後は、体育協会・各種スポーツ団体への周知の徹

底、活用促進と体育施設の軽微な改修・整備への活用を行っていききたいと思っています。

公民館利用について

議員 部屋を借りた場合の入室できる開錠時間、図書室利用の決まり事、駐車場利用の条件等について問います。

教育長 公民館の利用については、予約時間の始まりが入室時刻となります。公民館の会議室等の使用については、準備時間を含めての予約となっています。各会議室は、使用してない場合は盗難防止のため施錠をし、使用15分前に部屋を開けています。

次に、図書室利用についてですが、図書室に入室される方には、氏名、地区名、利用目的等の記入

をお願いしています。これは、利用状況の把握と図書盗難防止のために、平成28年度から行っています。残念なことですが、以前から図書が年間数冊紛失しています。町民の皆様の税金により購入したり、寄附いただいたりした大切な図書のある図書室の健全運営のためにも、町民の皆様にはご理解、ご協力をお願いしたいと思っています。

公民館の駐車場については、年末年始、お盆も含め公民館利用時以外でも必要に応じて広く町民の皆様にご利用していただければと考えています。公民館駐車場を利用希望の町民の皆様には、可能な限りお貸ししています。

その際には、以前から自動車ナンバーや連絡先等を把握させていただいています。管理上、事件・事故、

車上荒らし、いたずら、自動車の放置等の防止、ライトの消し忘れなどの対応のためにお願いしているところであります。

今後も、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進の拠点となる公民館の管理を、適正に行っていきま



●町公民館は町民の皆様に広く活用いただいております

町財政の現状と今後の見通しは

松崎直文

議員 今の町は、ふるさと応援寄附金で助かっている訳ですが、10年前と平成28年度の決算を比べると、住民税で1億4472万4千円減収しています。人口は減少していくばかりであります。

人口増のために計画、実行をしていると思います。が、今後の見通しについて問います。また、財政力指数、経常収支比率についてはどうなっているのですか。

町長 町税については、景気が上向きとはいえず、楽観視はできないと思っています。更に、地方交付税や、地方消費税交付金をはじめとする国からの各種交付金などの増収は極めて厳しい

と予測しています。

一方で、歳出面では、ひじり学園建設に伴う起債の元金償還開始により公債費が増大し、高齢者・障がい者福祉サービスや子育て支援といった社会保障関係費も年々増加しています。

更に、高度成長期に造られ、老朽化した社会インフラ、道路、橋梁、町営住宅、公民館、スポーツセンター等を含めた公共施設の改修や防災・減災への対応などのハード事業や、今後計画されている杵藤葬斎公園や杵東地区衛生処理場の改築による一部事務組合負担金も大幅に増加することが見込まれるなど、ここ数年間は非常に厳しい財政状況が続くと予測しています。

このような中、ふるさと応援寄附金の大幅な増収は町にとっては大変ありがたい、大町町を応援していた

だく全国の皆さんに心から感謝するところであります。

ただし、貯金をするような性格の財源ではないので、寄附者の意向を踏まえ、町民の皆さんのため、大町町のため、そして未来を見据えた投資を含め、有効に活用させていただきたいと思っているところであります。

議員ご指摘のように、ふるさと納税に頼らない、仮に制度がなくなつた場合のことも考えておかなければならぬですが、そこに至つた場合は、今、実施している継続的なすべての事業の抜本的な見直し、改廃が必要であり、極めて厳しい事業の選択を強いられると考えます。

このことは、前もって準備をするような事ではないですが、12月に策定する中期財政計画においては、歳

入を抑えた厳しい条件での計画も策定し、議員の皆さんと共有しておくことも必要かと考えています。

インクルーシブ教育について問う

議員 これは、子どもたち一人ひとりが障がいの有無に関わりなく、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学校で学べる事を目指す教育理念であります。近年、少子化傾向にある中、支援が必要な子供が増加しています。特別支援教育が一層重要になつていますが、町の考えは。

また、小学校でも英語教育が始まりましたが、就学前から、保育園で英語に親しめばレベルアップにつながると思います。

教育長 共生社会の形成に

については、町教育大綱、町教育基本方針の目標に掲げており、町教育委員会で、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、同じ場で共に学ぶ仕組みづくり「インクルーシブ教育システム」の構築のための特別支援教育の推進を重点的に行つていきます。

大町ひじり学園において具体的には、個々の子どもとの教育的ニーズを適切に把握し、教育内容と方法、支援体制、施設設備の観点から一人一人に応じた変更・調整・支援をする「合理的配慮」に心がけています。

また、保育園での英語教育については、教育委員会では、昨年度まで、就学前から英語に親しんでもらうことを目的に、大町幼稚園及び大町保育園の年長児を対象に、月に1度、大町町外国語指導助手のトーマス先生を園に派遣し、英語教

室を実施してきました。

今年度も、大町保育園での年長児対象の英語教室を月に1度行う予定であり、児童が小学部前期ブロックでの外国語活動を抵抗なく学習できることを期待しているところです。



●トーマス先生による英語教室

蜂の巣などの駆除について

中山 初代

議員 昨年、空き家の「スズメバチの巣」の撤去などに悩まされました。また今年も「蜂」が活発化する時

期になつてきましたが、空き家、町有地の「蜂の巣」撤去は、どこが対応するのですか。

また、蜂に刺された時の適切な処置及び医療機関はどこを利用すればいいですか。

町長 空き家や町道などについては、町で駆除を行なっていますが、個人の土地所有者等から相談があった場合は、役場で確認の上、駆除が必要と思われる場合は、駆除業者の情報を提供し、所有者等の責任で駆除していただくようお願いしています。

次に、スズメバチに刺された場合は、過去に刺されたことがある場合は、アナフィラキシー・ショックの心配があるので、息苦しい、下痢などの症状がある場合は、迷わず救急車を要請していただきたいです。

救急搬送先については、白石消防署大町分署に確認したところ、古賀病院、白石共立病院、新武雄病院のいずれかに搬送されるということであります。

救急車を要請するまでもないと思われる場合でも、白石消防署大町分署に問い合わせただければ、受診できる医療機関の情報提供が行われています。



●民家の軒下などに巣をつくるスズメバチ

いずれにしても、これからスズメバチが増えてくる時期になりますので、駆除業者情報等については、ホームページ、町報で、町

民の皆さんに周知させていただきたいと思っております。

スズメバチの巣を発見された時は、まずは、速やかに役場、警察、或いは区長への通報をお願いしたいです。

自衛隊ヘリ墜落事故について

議員 平成30年2月5日、神崎市千代田町で起きた自衛隊ヘリの墜落事故。現場は、小学校、幼稚園などもある住宅密集地でした。自衛隊員2名が死亡。亡くなられた2名の方にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた小学5年生の児童とそこご家族にお見舞いを申し上げます。

町長は、この事故について、どのような認識を持っているのですか。

町長 絶対にあつてはならない、痛ましい事故であります。

先日、事故調査委員会から中間報告があつたとの報道がありました。また事故の全貌は明らかになつておりません。早急に真相を究明していただき、再発防止に全力を挙げていただきたいと思ひます。

国民の生命・財産、領土を守るという国防に関わることであり、そのことで、死傷者を出してしまいました。この事実我真摯に向き合い、二度とこのようなことが起きないように国の責任において、丁寧に対処されるべきものだと思ひしています。

玄海原子力発電所の再稼働は許されません

議員 福島原発と「飯館村」

の距離と玄海原発と「大町町」の距離は同じであります。東京電力福島第1原発事故から7年、事故は続いています。今も5万人が避難されています。電気は足りています。再稼働に反対の立場を貫いて欲しいです。

町長 これまでも申し上げてきたとおり、事実上の要件となつている立地自治体の佐賀県知事や玄海町長が、県民・町民の賛否を踏まえた上で、同意の判断をされたことあります。

さらに、専門的な知識を有し、専門的知見に基づいて、中立公正な立場で、かつ法に基づいて設置された「原子力規制委員会」が「福島のような事故を2度と起こさない、そういう高いレ

ベルでの新規制基準に適合している」という判断でありますので、それについて異議を唱えるものではないです。

買物困難者に関わる生活 支援体制の整備について

早 田 康 成

議員 大町町においては高齢者人口が県内で最も高く、買物困難者対策に向けた取り組みの重要性が極めて高くなっています。町内には総合的なスーパーはなく、隣町まで出向かなければならない状況下において買物支援について、どのような方策を考えているのですか。

また、旧親和ショッピング跡地へのスーパーの進出について、並びに畑ヶ田地

区へのディスカウントスーパーの誘致に至った経緯及び進出に際し町の中心部への出店要望を含む協議について問います。

町長 現在、畑ヶ田地地区への大型スーパー誘致の実現に向けて全力を挙げています。現時点では、そちらの方に注力していきと思っています。

旧親和ショッピングセンター跡地の活用については、民間の土地に、所有者である民間の方が、NPOを立ち上げ、買い物環境の改善をしたい、図書館を通して読書を推進し、町民のコミュニティの場所を提供したい、その強い思いの実現に向けて努力、研究をされています。

民の事なので、今のところ町が色々、どうこう言える事ではありませんが、町民の買い物環境を含めた生

活支援、改善等のためにも、そして、読書推進という、本来、町で積極的に進めていきたいと思っています。「読書推進の町づくり或いは学校づくり」推進のためにも、誘致という考え方で、惜しまず最大限の支援・協力をしていきたいと考えています。

また、スーパー誘致の経緯等については、公約実現のために、努力をさせていただいたところであります。

ディスカウントスーパーの 町内進出への備え及び買物 困難者支援に関する環境 整備について

議員 ディスカウントスーパーの進出がほぼ決定しました。多くの人が利用されると予想されます。

買物困難者支援を含めた町内交通の変化への対応、

買物困難者のスーパー等への移動手段及び生活満足度向上を目指した環境整備等についてどのような施策を考えているのか問います。

町長 町内交通の変化への対応については、現時点では、浦川内団地から下ってきた町道浦川内線の交通量が、JAのセレモニー飛翔の吊問客と相まって混雑が見込まれるので、町道中央線との交差点から信号機付近までの改良を予定しています。



●右左折レーンの拡別が計画されている町道浦川内線

その中で、町道中央線との交差点からの東側について、「通学路合同点検」でも設置要望があっている路側帯の設置等を考えていきたいと思っています。

また、地元説明会でもあったと思いますが、東西に走る町道中央線が狭小なため、通行車両を抑えるよう町道からスーパーへの車の出入りはできないこととされています。

買物困難者の移動手段については、現在、大型スーパーの誘致を進めていることから、買物バス等の運行について検討していきたいです。

大型スーパーの進出は、現在の大町町にとっては、買い物環境の大きな改善、そして活性化につながるものと期待しています。

絆

vol.
76

伝統文化
聖いけばなこども教室



「豊かな心・感性・創造性」を育む

「聖いけばなこども教室」は、現在会員30名。長い歴史の中で人々に受け継がれてきた伝統文化「いけばな」の体験をとおして、子どもたちの「豊かな心」、「感性」、「創造性」を育むことを目的に活動しています。

毎年、町社会福祉協議会のご協力を頂き、今年度の開講式を6月9日(土)に実施し、併せて「サルビア」等の苗を町役場駐車場の花壇に定植しました。

花は、様々な環境に適応できる多様性と生命力を備えております。芽生えから始まり、咲かせた花は、感動を与えます。この感動は、人々の感性を育み、他人を思いやる気持ちを養います。子どもたちの道徳的な意識や価値観にも役立ち地域の一員としての自覚や責任感、愛着心を生み出すことができます。

子どもたちは、6年間継続することを目標に月1回の「いけばな」を楽しんでいます。その成果を「ふるさと文化まつり」や「福祉のつどい」の会場で発表します。ぜひご覧ください。

伝統文化・聖いけばなこども教室実行委員会

このコーナーの掲載ご希望の方は、企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎(82) 3112



わが家の
アイドル



いちせ ひまり
市瀬 陽梨ちゃん
平成29年8月24日生まれ
市瀬 賢治さん
晃代さん のお子さん(畑ヶ田
陽梨ちゃん、
これから一緒に何しようか！
楽しみだね。

おおつば まな
大坪 真菜ちゃん
平成29年8月12日生まれ
大坪 哲也さん
英千さん のお子さん(恵比須
食べるの大好き！音楽大好き！
すくすく成長中！
これからもお姉ちゃんと仲良くね (^-^)

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は平成29年9月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、8月15日までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎(82) 3112

kids art gallery ちびっ子ギャラリー

大町保育園

お～ば～け～だ～ぞ～



▲左から、松永そらくん、國政あおいくん、
坂元さきさん、吉村ひかりさん、
高橋おうしろうくん

新築 販売



月々のお支払

39,754円

ボーナス時
(年2回) 111,049円

所在地：杵島郡大町町大字福母
交通：『土場口バス停』徒歩4分
土地面積：219.84㎡(66.50坪)
建物面積：105.16㎡(31.81坪)
構造：木造2階建て
間取り：4LDK+WIC
築年月：平成30年4月
駐車：4台
土地建物価格：2080万円(税込)

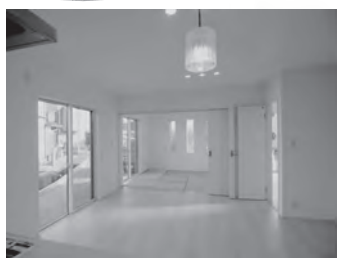


チャコールブラウン系の
シックな外観で
高級感があります★

物件 QR



細々と収納があるタイプ★
洗面所も広いので、
着替えや日用品のストックも
十分置けますよ♪



オール電化
エコキュート
LED照明
全室ペアガラス
食洗機
浴室乾燥機



地図 QR



ピットハウス

武雄大町店

株式会社アルファホーム(仲介)



でんわ

0952-82-3620

杵島郡大町町大字福母1578-1

佐賀県知事免許(4)2166号

九州労働金庫 借入額物件価格、35年払い、10年固定、金利0.95%(平成30年7月時点)での計算です。

MAIL:mail@alpha2001.jp

URL:http://www.alpha2001.jp

(公社)全日本不動産協会佐賀県本部

(公社)不動産保証協会佐賀県本部会員

(一社)九州不動産公正取引協議会会員

広告有効期限：平成30年8月末